

つやまエリアオープンファクトリーメインビジュアル等デザイン業務に係る 公募型プロポーザル募集要領

1 つやまエリアオープンファクトリー事業概要

津山圏域内の工場、企業を一斉公開することで、地域のモノづくりや企業の魅力について、小中高生等を中心に、地域内外の多くの方に伝える機会を創出する。結果、将来的な企業への就業促進や若者の定住化を促進するとともに、企業内の人材育成や見せる工場への進化、そして製品、企業のファンづくりにもつなげるもの。

2 目的

津山圏域のものづくり企業等を訪問することで、企業の魅力を発見し、関心を高めてもらうつやまエリアオープンファクトリーがメインターゲットである小中高生に対してより効果的に伝えられるガイドブック等を作成し、PRを図る。

3 業務概要

(1) 業務名称

つやまエリアオープンファクトリーメインビジュアル等デザイン業務

(2) 業務内容

ア メインビジュアルデザイン

サイズ (パソコン) : 1,000 ピクセル×600 ピクセル比

また、スマートフォン用のアスペクト比に対応して、デザインのレイアウト修正を行うこと。

イ チラシデザイン1

用紙サイズ : A4

カラー : フルカラー

印刷 : 両面印刷

用紙種類 : コート紙

ウ チラシデザイン2

用紙サイズ : A3 長辺2つ折り

カラー : フルカラー

印刷 : 両面印刷

用紙種類 : コート紙

エ ポスターデザイン

用紙サイズ : 縦版 B2、横版 B3

カラー : フルカラー

印刷 : 片面印刷

用紙種類 : コート紙

オ 報告書デザイン

用紙サイズ : A4 (A3 2つ折り)

頁数 : 24 ページ以内 (参加企業数により変動)

カラー：フルカラー
印刷：両面印刷
製本：ホチキス2カ所留め
用紙種類：マットコート紙

(3) 納期

令和7年5月9日(金)：チラシ1(契約後に要協議)
令和7年5月21日(水)：チラシ2、ポスター
令和7年8月29日(金)：報告書

(4) 見積上限額

350,000円(消費税額および地方消費税額含む)

4 公募型プロポーザル

民間の高度な専門的知識やノウハウなどを活用するため、「公募型プロポーザル方式」により優れた提案を広く求め、企画提案書やプレゼンテーション内容等を総合的に評価し、最も優れた企画提案を行った事業者をオープンファクトリーガイドブック等制作業務委託の優先交渉権者として選定する。

5 スケジュール

令和7年4月2日(水)：公募開始
令和7年4月14日(月)17時：参加申込〆切
令和7年4月21日(月)17時：企画提案書の提出締切
令和7年4月25日(金)：審査(書類審査)実施予定

6 参加資格

本プロポーザルに参加できる者(提案者となろうとする者)は、次に掲げる要件を満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年施行令第16号)第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 津山市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱(平成25年津山市告示第85号の規則・要項等関係諸法令に基づく指名停止措置(指名保留を含む。))を受けていないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てまたは民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (4) 岡山県暴力団排除条例(平成22年岡山県条例第57号)第2条第3号に規定する暴力団員等(以下「暴力団員等」という。)でないこと。また暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。
- (5) 国税および事業所所在地の自治体により賦課される税を滞納している者でないこと。
- (6) 制作にあたり、つやま産業支援センターと事前に制作方針や制作内容について十分な協議ができること。

7 参加申込

- (1) 提出書類

本プロポーザルへの参加を希望する者は、本実施要領および他の関係諸法令を理解・遵守の上で、次の書類を提出すること。

- ア 企画提案参加表明書（様式第1号）
- イ 審査に係る提案書類提出書（様式第2号）
- ウ 業務実績等提案書（様式第3号）
- エ 津山市暴力団排除条例に係る誓約書（様式第4号）
- オ 直近年度の国税の納税証明書の写し（滞納がないことが確認できるもの）
- カ 事業所所在地の自治体が発行する税等納税証明書（滞納がないことが確認できるもの）
- キ 商業登記簿謄本またはその写し
- ク 財務諸表の写し（直近決算のもの）

(2) 提出期限

令和7年4月14日（月）17時まで（必着）

(3) 提出方法

持参または郵送（書留または簡易書留）の方法によること。なお、期限を過ぎて到着、持参したものについては受付しない。

(4) 提出場所

つやま産業支援センター 担当 寺坂

〒708-0004 岡山県津山市山北663 津山市役所東庁舎1階

(TEL 0868-24-0740 FAX 0868-24-0881)

8 企画提案書提出期日および作成方法

(1) 提出期限

令和7年4月21日（月）17時まで（必着）

(2) 提出方法

持参または郵送（書留または簡易書留）及びメール（PDF データ）の方法によること。なお、期限を過ぎて到着、持参したものについては受付しない。

(3) 提出部数

1部

(4) 提出場所

つやま産業支援センター 担当 寺坂

〒708-0004 岡山県津山市山北663 津山市役所東庁舎1階

(TEL 0868-24-0740 FAX 0868-24-0881)

e-mail: info@tsuyama-biz.jp

(5) 提出書類及び作成方法

ア つやまエリアオープンファクトリーメインビジュアル等デザイン業務企画提案書（様式第5号）

メインビジュアルの企画提案を以下の項目について記載すること。なお、用紙のサイズはA4横とし、様式は任意とする。ただし、デザインに当たってはベースカラーをイエロー系とし、指定ロゴ（カラーはブラック）を使用すること。

指定ロゴのデータ（イラストレータデータ）は、「7 参加申込」による書類を受け付けた者にメール等にて提供する。

イ 見積書（様式第6号）

様式第6号と合わせて、見積内訳書も添付すること。見積内訳書の用紙サイズはA4縦とし様式は任意とする。

9 審査方法

本プロポーザルの審査は、提出された企画提案書および見積書、並びに企画提案にかかるプレゼンテーションを別紙「つやまエリアオープンファクトリーメインビジュアル等デザイン業務委託事業者選定審査基準（優先交渉権者の選考方法）」に基づき審査し、最優秀提案者を特定する。

10 審査基準および配点

本プロポーザルは別紙「つやまエリアオープンファクトリーメインビジュアル等デザイン業務委託事業者審査基準（優先交渉権者の選考方法）」に基づき審査する。

11 審査結果

審査の結果については、審査を受けた者に対して以下のとおり通知する。

（1）通知方法

メールにより通知する。

（2）通知時期

令和7年4月28日（月）予定

12 提出書類の取扱い

（1）提出されたすべての書類は、返却しない。

（2）提出後の書類の差し替えおよび追加・削除は認めない。

（3）提出された書類は、本プロポーザルに係る審査以外には使用しない。

（4）つやま産業支援センターが審査にあたり必要と認める場合は、追加資料を求めることがある。

（5）企画提案書の提出は1者につき3案までとする。

13 その他

（1）費用負担

書類作成および提出に係る費用等の必要経費は、すべて提案者の負担とする。

（2）参加辞退

参加申込後または企画提案書の提出後、参加を辞退する場合は、速やかに書面（任意様式）により、辞退の旨をつやま産業支援センターあてに提出すること。

（3）失格事項

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

ア 参加資格要件を満たしていない場合

イ 提出書類に虚偽の記載があった場合

- ウ 実施要領等で示された、提出期日、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合
- エ 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為があった場合
- オ 見積上限額を超えた見積の場合
- カ 審査基準で設定する、最低基準点を下回った場合

(4) 著作権等の権利

応募事業者から募集要項等に基づき提出いただいた書類の著作権は、原則として書類の作成者に帰属します。ただし、採用した企画提案書等及び本業務によって生じた著作権その他の知的財産権は、つやま産業支援センターに帰属するもの。

(5) 提出された書類の取り扱い

不採用となった応募事業者の企画提案書等は、返却しない。

(6) 異議申し立て

参加申込者は、本プロポーザルの実施後、不知または内容の不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

(7) つやまエリアオープンファクトリー中止等の場合の取り扱い

災害等によりつやまエリアオープンファクトリーを中止することとなった場合は、中止を決定する旨を通知した日までに納品のあったものについての費用を支払うものとする。

14 問合せ先

つやま産業支援センター（担当：寺坂）

〒708-0004 岡山県津山市山北663 津山市役所東庁舎1階

TEL：0868-24-0740 FAX：0868-24-0881 E-Mail：info@tsuyama-biz.jp